大阪府立茨木高等学校　学校運営協議会　令和２年度委員等

委員
　添田　晴雄（会長）
　岩井　八郎（副会長）
　柴田　　仁
　中村　　卓
　樫本　佳子
　乾　　麻里

事務局
　山上　浩一（校長）
　山脇　和美（教頭）
　門野　良彦（事務長）
　本管　克江（首席）
　森　登紀子（首席）
　森　　佳希（教務主任）
　籔　麻智子（進路指導主事）
　都　　浩司（生徒指導主事）

令和２年度　第１回学校運営協議会議事録

実施日：令和２年６月 27 日（土）
　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、事前に資料等を送付し６月 27 日までに各委員からの意見・質問をメールで収集する形式で実施した。

議事
　Ａ 学校運営協議会実施要項について
　Ｂ 本年度の「学校経営計画」について
　Ｃ 教科書選定について
　Ｄ その他
　Ｅ 次回学校運営協議会日程

＜事務局からの報告＞

＊Ａ 学校運営協議会実施要項について
　特に大きな変更はなし。送付資料にて確認。

＊Ｂ 本年度の「学校経営計画」について　・・・　今年度の重点目標を中心に説明
　１「高い志」の涵養
　（１）「高い志」を涵養するための取組み
　　ア 課題研究の充実
　　イ 卒業生との連携の強化による取組みの充実

２「枠を超える知性」を備えた真のリーダーの育成
（１）リーダー育成プログラムの充実
（２）「グローバル」に視点を置いた取組み
ア 生徒主体の宿泊野外行事及び種々の国際交流行事の取組み
①今年度７４期生（２年生）宿泊野外行事について
①’ ７５期生（１年生）宿泊野外行事について
②長期留学生の受け入れ　③海外研修等への参加　④海外からの研修生の受け入れ
⑤B&S プログラム　⑥茨高ほっとスクエア（世界の屋台体験）
イ 英語教育の内容の充実
・英語イマージョンプログラム
・英語の授業を通じての英語でのプレゼンテーション、ディベート
３「自主自律の精神」の育成
（１）生徒会活動、学校行事における取組みの充実
（２）地域とつながるこころの育成
（３）自学自習の精神の育成
４ 教員の授業力向上
（１）授業力の向上

今年度の重点目標について、それぞれの取組みは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず変更することもあるが、今できること、今だからできることを模索しながら可能な限り計画に沿って実施することをめざす。

＊Ｃ 教科書選定について

令和３年度使用予定の教科書の選定については、例年通り、進んでいます。現在は、各教科で教科書の選定を行っているところです。第２回の学校運営協議会時に、選定した教科書をご覧いただけるようにするつもりです。

＊Ｄ その他

今年度、一般財団法人 三菱みらい育成財団による「次世代人材育成に資する教育プログラムに対する助成」2020 年度の募集に応募しましたところ、本校の以下のプログラムが採択されましたことを併せてご報告いたします。

教育プログラム名：IBARAMA ～「自主自律の精神」に基づき、「高い志」と「枠を超える知性」を育む～
プログラム概要：
生徒自身が立案・計画して実施する「海外宿泊野外行事（２年生全員参加)」を軸とした探究を伴う協働的活動と、本校独自の授業「ＩＳＣ（Ibaraki Science College)」・「課題研究」における

探究活動（研究の実践）を２つの柱とした２年間の継続した教育プログラムである。

生徒は、「教科・科目」「学問分野」「学校」という枠を超えて、解決すべき社会課題を自らが発見し、海外の学生や社会で活躍する卒業生との議論を通じて、視野を広げ考察を深めるとともに、研究の手法を学び、専門家の知見を得て、解決策を探究していく。

今後、この助成を受けながら、本校の取組みをさらに充実させていくこととなります。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、さまざまな点において配慮が必要となりますが、その上で各取組みをどのように展開できるのかを考えていきたいと思います。第２回学校運営協議会では、各取組みの状況をご報告いたします。

＜各委員からの意見・質問と事務局からの回答＞

１　全般について

委　員：　海外との交流を基盤とする活動のみならず、さまざまな活動が、新型コロナウィルスの影響で中止せざるをえない状況にあり、これらの活動の中止はやむを得ないのですが、未曾有の事態が起こっている今こそ、「枠を超える知性」を備えた新のリーダーの活躍が望まれており、そういった現実を目の当たりにすることが、「枠を超える知性」を備えた新のリーダーへと成長するための貴重な経験となると思います。ウィズ・ウィルス社会だからこそ、しなければならないことがたくさんあり、また、今だからこそ可能になる活動がたくさんある、といったプラス思考になることが大切だと思います。茨木高校の生徒さんたちは、そういったことを考えることができると思います。指導にあたられる教職員の方々も自らが手探り状態でたいへんな時期だと思いますが、生徒たちと共に、悩みながら進んでいただければありがたいと思っています。

委　員：　新型コロナ対応で新年度の計画も変更せざるを得ない状況で、大変ご苦労おかけしますが、生徒たちのご指導よろしくお願いいたします。

２　学校運営協議会実施要項について

委　員：　今回のコロナ禍に伴う書面開催は、やむを得ないケースと認識しており、全く異論のないところですが、この実施形態を要項上で裏付ける条文としては、どれになりますでしょうか。

事務局：　確認しましたところ、「学校運営協議会の設置等に関する規則（平成 30 年大阪府教育委員会規則第 5 号)」の第 16 条に、「この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、教育委員会が別に定める。」とあります。今回、令和 2 年 4 月 28 日付の大阪府教育庁からの通知に「令和 2 年度第 1 回及び第 2 回学校運営協議会の実施等について」として、「会議の開催が難しい場合は、・・・」以下に、今回のような手順で、委員の皆様からのご意見を聴取する方法をもって、「会議の開催に代えることができることとする。」と示されていました。今後も、もし今回のように、今までにない事態が起こった場合は、「規則」の「第 16 条」をもとに、何らかの通知等が示され、それに沿って実施することになると思います。

３　オンライン授業等について

委　員：　オンラインでの授業はどの程度可能なのか。

大阪府はオンライン双方向の授業を考えている様子だが茨木高校は再度休校に備えての取り組みや時数増の工夫や授業のカバー等はあるのか。

コロナ終息ではない限りどの程度次の事も考慮して準備されているのか。第２次休校等の時の対策はどうか。

事務局：　生徒の皆さんの学習保障のため、５月連休明けより本格的にオンライン授業の配信を始めましたが、実際、動画授業の作成、アップ、配信については、現在ある学校のPC、またネット環境では到底実現できるものではありませんでした。学校には、２つのネットワークシステム（学校情報ネットワーク、統合 ICT）がありますが、回線が遅い、オンライン授業のシステムである Google classroom 等が使えない（６月中旬より使用可となったが、低速または動画の制限あり）、通信量に制限があるなど、どちらのシステムにも不都合な点があり、結局は、教員が自分の端末を持ち込む、あるいは、自宅で、個人のネット回線を利用してしか、満足のいくオンライン授業ができない状況でした。この度、久敬会から援助をいただき、校内に Wi-Fi ３台を設置（レンタル）できることになり大変助かっております。再び休校となった場合、この Wi-Fi を用いて４、５月と同じく対応します。また、生徒への Google Classroom のアカウントの発行は４月段階で完了しており、実際に利用実績もありますので、休校となった場合でも、スムーズに Google Classroom に移行はできると思います。

授業のカバーに関しては、3 年では後期から土曜日に講習を行います。ここで、必要となる教科が進路別や習熟度別に分けた補講を行うことにより、より効率よく入試に向けた学習ができるかと思います。ただし、これも登校できればの話なので、休校となった場合はこの補講も Google Classroom で行っていく必要はあると思います。

４　今年度の大学入試対策について

委　員：　今年度の大学入試対策の取組みや課題があれば説明してほしい。

事務局：　校内の授業、出願指導の２つの課題を認識しています。校内の授業に関しては、既に全範囲を終え演習に取り組んでいる科目と、現在も新しい内容の学習を進めている科目とがありますが、後者についてはオンラインで対応可能な部分と対面でこそ学習が深まる部分など、さまざまです。現在、各科目ではいつ訪れるとも分からない次の波を想定に入れつつ、今やっておくべきことを最優先に授業に取り組んでいます。出願指導に関しては、先日文科省から大学入学者選抜実施要項が発表されましたが、共通テストの受験時期に選択肢がある点など、例年とは異なる観点での出願指導が必要であると認識しています。

５　新型コロナウイルス感染症への対応について

委　員：　今後生徒の中に、もし新型コロナウイルス感染症のＰＣＲ検査で陽性者が出た場合同じクラスの他の生徒、先生方、食堂等は、どのような対応になるのか。

事務局：　７月３日付、大阪府教育庁からの「[COVID-19] 児童生徒等及び教職員に感染者が確認された場合の基本的な対応」によると、生徒及び教職員に感染者が確認された場合は、当該学校の全部を、まずは３日間程度臨時休業とする。（土日祝等の休日も含む）

・ 臨時休業の開始日は、原則として判明した日の翌日からとする。
・ 教職員における濃厚接触者が多数いるなど、学校運営上の体制整備に時間がかかる場合、教育庁と相談の上、期間を延長することができる。また、延長した場合においても、体制が整い次第、速やかに学校を再開すること。
・ 保健所の指示等により、濃厚接触者の特定や学校施設の消毒等、それらに関連する確認及び対応等が完了次第、教育庁と相談の上、3 日を待たずして再開することができる。

以上のような、対応となります。

６　本年度の「学校経営計画」について

委　員：　授業時数の不足の中で茨木高校としてカリキュラムの精選と残したいものや省く事の具体的なものを教えてください。

事務局：　授業時数不足分を補うために、夏休み及び冬休みを短縮して授業を実施します。また休業期間中に Google Classroom を各教科用いて内容を進めていました。対面でしか行えないこと、対面でなくても行えることを考えながら進めておりましたので、授業時数がこれ以上に大きく不足するということはないと思います。教科によっては、実習や実験などを少し減らしての授業の実施等はあるかと思います。

委　員：授業時数減の中で、中期的目標を支える骨組みは、変化があるのではないか。

事務局：「中期的目標」を支える骨組みについても、今年度は残念ながら、計画を変更しなくてはならなくなるものがあります。その現状の中でも、さまざまに工夫しながら、できることの可能性を探っていきたいと考えています。

委　員：２年生課題研究について、テーマが毎年ながら個性が出ていて茨高ならではと思います。レベル維持は生徒の努力だけではない時間の問題もあり、タイトにするというより省いたり簡素化することも考えてられるのでしょうか？

事務局：今年度の課題研究は、ほぼ昨年同様夏休み前にスタートしますが、宿泊野外行事が 6 月から翌年１月に移ったため、終盤に空白が生じます。生徒たちには早いうちに全体のスケジュールを示し、時間的な見通しを持って取り組むよう促すとともに、特に人数の少ないグループについては、委員にご指摘いただきました省力化や簡素化という視点を念頭に置きながら、指導して参りたいと考えております。

また、特に文系的なグループの場合、テーマを定め先行研究等を整理するまでに時間がかかることが多いことが大きな課題であり、京都大学大学院の若手研究者に継続的に助言していただいています。今年度は、「三菱みらい育成財団」に本校のプログラムが採択されたことにより、来校人数を２名から４名に増やすことができましたので、よりきめ細やかに助言をいただいて生徒の取り組みをスムーズに進め、また、採択によってその他にも様々に充実をはかることができますので、レベル維持につなげていきたいと思います。

委　員：　大学の研究室訪問、今年の夏は無理だと思いますが、Zoom でミーティングは可能だと思います。大学教員は、それぞれ Zoom のアカウントを持っていて、ホストになって、希望者を招待すればよいでしょう。生徒個人で参加もしくは、高校側で対応可能でしょうか？この時期だから、何かできればと思います。

大学と連携して開催されてきた行事にしましても、ただ「今年は仕方がないから中止」だけでなく、オンラインの形ででもつながりを持ち続けたほうが、来年以降のためにもなるのではないかと思います。

茨木高校では卒業生講座、学問発見講座もあり、色んな人との出会い、刺激をもらい、そこから自分のやりたい事を考える。今の時代は私たちの時と大きく変化していて、現役の大学生や若い世代の方の生の話を聞く事も大切だと思います。今は人との接触を控えることにより、こういった機会がなくなります。どのような形で行うのかが気になるところです。

事務局：　研究室訪問に関して色々ご心配いただき、ご意見を賜りまして、ありがとうございます。休校期間に全生徒の IT 環境を調査した上でオンライン授業を実施しましたので、生徒が個々（個人或いは家庭）に端末がある状態ですが、今後、生徒によっては、利用制限の問題等により Zoom 等オンラインでの受講が難しい場合があり得ます。校内の設備で対応できるのが最も望ましく、生徒の利用できる IT 環境を整備すべく、現在検討中です。当面の対策として、昨年度研究室訪問でお世話になった先生方に、10 月 24 日（土）に実施予定の卒業生講座にご登壇いただけないか打診しております。

学問発見講座・卒業生講座については、インターネットで手に入る情報も大変有益ですが、やはり本物に触れることによって得られる刺激こそが、本校が平素から大切にしていることであり、その存在意義に対してこういったご意見をいただけることはとても励みになります。我々としても、そういった機会の保障をなんとかせねばならないと考えているところではありますが、詰め込みすぎることによる負担過多との兼ね合いから学問発見講座の日程をずらして開催という選択はとりませんでした。卒業生講座を拡充する形で少しでも解消できればと考えておりますが、それも対面での実施が不可能ということであれば実現は難しいかと思います。テレビ会議システムを用いた双方向のやりとりなどが可能であればと思いますが、対面で開催できますようにと（現時点の設備では）願うしかない状況です。

委　員：　高大連携事業の中には、大学訪問など、枠が少ないものがあるのと、部活動によっては、参加しづらいところもあるのが現状だと思います。人との出会い、繋がりもすごく大切だと思うので、どんどん参加できる雰囲気を作って欲しいです。

事務局：　委員が懸念されているように、生徒の希望者が人数枠を越える場合もあり、若干の調整をせざるを得ない場合もありますが、特に研究室訪問の場合、無理を申しあげて枠を少々越えた人数でお願いする、といった場合もあります。生徒たちに等しく参加を表明する機会を設けることを第一に考えておりますので、生徒のニーズを見ながら、できるだけニーズに沿う形で企画して参りたいと思います。

事務局：　高大連携事業の時期によって、そのプログラムが練習試合や公式戦等と重なることがあり、参加できない、あるいは参加しづらいということがあると思います。本校の生徒たちは、学

習はもちろん、部活動、学校行事等、さまざまなことに熱心に取り組んでいます。そのため、日程が重なると、悩みながらも優先順位をつけざるを得ない、ということがあるのではないでしょうか。部活動であれば、公式戦等の日程が重なりやむを得ない場合もあるでしょうが、通常の練習日の場合は、キャプテンや顧問に相談してみてください。

委　員：　リーダー育成も関連のある個別な学習は各関連団体とオンラインで可能ではないか。

事務局：　オンラインで可能だと思いますので、できる限り模索していきたいと考えております。

委　員：　二兎を追うたくましさのリーダー育成は、あまり認知されていない気もします。沢山の活動、取り組みをみて、得たものも多いとおもいます。リーダー育成だけでなく、下級生を育成していく。上を見ることも大切ですが、下級生など見てあげて育成していくことも、茨高生には必要だと思いました。

事務局：　茨木高校では行事や部活、様々な活動においても縦の繋がりが多いです。そして上に立ち下級生を指導していく機会もまた多くあります。生徒は主体性をもって集団などをまとめ上げ、力をつけていく。下級生はその姿を見て学んでいきます。リーダー育成は、多くの生徒がどのような場面でもリーダーとなれるように取り組んでいるプログラムです。現に年３回の講演では全生徒対象におこなっています。決して一部の生徒だけを対象としているものではありませんので、ぜひ、積極的に参加してほしいと考えています。

委　員：　宿泊野外行事でベトナムを訪問できないことは残念に思います。1 月の東北についても生徒たちの自主的取り組みが活かされればと思います。ベトナムや長期海外留学生との交流も直接は無理でもオンラインでの交流等できないのかと思います。

事務局：　現２年生のベトナム宿泊野外行事については、現地での交流校が正式に決定する前に、中止の判断を下さざるをえなくなったので、オンラインでの交流に繋げることはできませんでした。

長期留学生受け入れについて、１１月から来年７月の予定で調整中です。毎年、さまざまな国からの留学生を受け入れていますが、帰国後の交流は個人レベルにとどまっておりました。今後は、留学生の所属する学校とのオンライン交流の可能性を検討していきたいと思います。

委　員：イマージョンプログラムについてもコロナの関係とか海外の状況と合わせて具体なタイムリーな繋がり方で英語力を今だからできる事で高めてもらいたいです。

事務局：　今年度、宿泊野外行事は国内となりましたが、ディスカッションのテーマとしては、訪問地の抱える社会課題等を扱う予定であり、事前学習に資するプログラムとしたいと思います。

委　員：英語ディベートの項で、「アカデミックディベートにこだわりながらも、即興型ディベートの要素を取り入れ…」という部分がすごいなと思いました。素晴らしい計画ですし、生徒も対応していってくれることと思いますが、うまくご指導いただかないと過信と自信喪失の二極分解になりかねない気もします。大変な中、積極的な計画をありがとうございます。

事務局：論題の選択が非常に大切だと思っております。Final Debate の論題は、生徒が興味を持って取り組める、しかしながら、易きに流れず、深い思考を促すようなものを検討したいと思っております。また、事前に、‘quick response’の練習を、簡単な論題で行うように後期

の授業を計画したいと思っております。

委　員：　保健のディベートについて、テーマが生徒のこれから考えてもらいたい事が選ばれていて面白いと思いました。やってみたいテーマも将来大切な事がありいいと思いました。結婚だけでなく離婚、妊娠出産と人口受精など若い人が直面して考える機会が少ない問題についても触れて頂ける機会があればなと思いました。ディベートだけでなくその後ゲストティチャーもあればどうでしょうか。

事務局：　毎年、アンケートで生徒にやってみたいテーマを聞いています。今年は「積極的安楽死を認めるべきか」「日本は同性婚を認めるべきか」が新しくテーマとして加わりました。保健分野の１年生で学習した内容を題材にしています。「妊娠出産」に関わる分野では「代理母出産は許されるか」等はテーマとして挙げています。ディベートに取り組むことで、生徒が主体的に理解を深めていく授業ですので、これから直面する課題など、テーマを考えていきたいと思います。また、以前は京都大学の大学院生に授業に入っていただきアドバイスをいただいたこともありました。

委　員：　授業によっては、生徒が自ら考え主体的に学ぶところを主に置きすぎていて、授業内容が深くないことを聞いたことがあります。塾に頼らなくてもいい環境はあると思うので、もう少し深いところまでしてほしいと思います。

事務局：　新教育課程でも求められる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、各教科、各教員が試行錯誤を行い、授業を進めている状況です。昨年度、一昨年度と MJS 活動（教員間でお互いの授業を見学することを推進する活動）の一環として、授業改善の討議及び研修会を有志で行いました。今後はこの活動を広げ、ただ主体的で対話的な学習で終わるのではなく、どのようにして深い学びに繋げられるかの研究を校内でさらに進めていきます。

７　教科書選定について

委　員：　教科書選定について、一点これまでと異なる基準があるとすれば、オンライン授業への対応がしやすいということもあるの（各社に大きな差があるとも思いませんが）でしょうか。

事務局：　今後、ネットと対面との両立が求められる時代になるかと思います。そのときはデジタル教科書を用いた授業もさらに活発化するかと思います。

Ｅ　次回学校運営協議会日程

新型コロナウイルスの感染症の状況推移によるところが大きいのですが、次回は一同に会しての実施ができるよう、また、それができない場合でも、オンラインでの会議をと考えております。

第 2 回学校運営協議会予定　令和 2 年 10 月 10 日（土）　14：00～16：00

以上、議事Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ・Ｅについて、各委員によりすべて承認された（メールにて確認）。